業務仕様書

- 1 業務名
 - 応急手当普及啓発業務
- 2 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

3 業務内容

下記に掲げる応急手当講習(以下「講習」という。)の運営及び関連事務を行う。実施にあたっては、別添1「応急手当講習運営要領」、別添2「応急手当講習予定表」、別添3「修了証等仕様一覧」に基づくものとし、記載のないものについては委託者と協議し、詳細を打ち合わせのうえ実施すること。

- (1) 普通救命講習 I (市民対象)
- (2) 普通救命講習Ⅱ(市民対象)
- (3) 普通救命講習Ⅲ(市民対象)
- (4) 応急手当普及員養成講習(消防団員対象・3日間)
- (5) 応急手当普及員養成講習(教育職員対象・2日間)
- (6) 応急手当普及員再講習(市民対象)※消防団員を含む
- (7) 応急手当指導員再講習(消防退職者対象)
- (8) 新採用職員救急救命講習(市職員対象)

4 事務所等の設置

- (1) 受託者は、本業務を効率的に行うため、白石消防署(札幌市民防災センター併設) (札幌市白石区南郷通6丁目北に所在。以下「センター」という。)内の一部を、本 業務における事務スペース等として使用することができる。なお、契約期間の終了後 は、原則、現状回復することとし、事務室内の什器、事務用品及び事務機器等の設置 は受託者が負担する。なお、駐車場への駐車は、本業務に係る荷下ろし等短時間の利 用に限る。
- (2) センター内の委託者が指定する場所を事務スペース等として使用する場合、以下の経費は無償又は委託者の負担とする。
 - ア 事務室の賃借料
 - イ 事務室の水道光熱費
 - ウ 事務室の清掃費
 - エ 委託業務により生ずる塵芥処理費用
 - オ 付随する設備、環境衛生設備及び消防用設備の維持管理費
 - カ 受託者又は講習受講者の責めに帰す事由がない場合の庁舎及び駐車場の修繕費
 - キ 受託者の責めに帰すべき事由がない場合の第三者への損害賠償

5 損害の賠償

受託者は、本業務の実施において、受託者の責めに帰すべき理由により、次に掲げる事故等が発生した場合、その損害の補償等を受託者の責任において行うものとする。

- (1) 講習受講者、委託者その他関係者及び受託者の従業員の人身事故
- (2) 履行場所の建物、設備に対する物損事故
- (3) その他本業務の受託者の責めに帰すべき事由による事故

6 支払要件等

- (1) 受託者は、各月の実施結果及び講習受講者名簿を集計し、完了届(本市指定様式) とともに翌月 10 日までに委託者あて報告すること。ただし、3月にあっては3月 31日までに委託者あて報告すること。
- (2) 各月の業務の履行検査は、上記(1)の資料に基づき委託者が行い、受託者は、委託者が行う検査に合格した後、契約書に定める契約単価を基に各講習等の実施実績に応じた金額を算出し、当該契約書に定める月ごとの固定費と合せて請求すること。なお、支払いは、適正な請求を受けた日から30日以内に支払うものとする。

7 環境への配慮

本業務の履行においては、札幌市環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。

- (1) 電気・水道等の使用に当たっては、極力節約に努めること。
- (2) 両面コピー徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。
- (3) 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン 指定品を使用すること。
- (4) 自動車等を使用する場合は、出来るだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップなど環境に配慮した運転を心がけること。

8 個人情報保護

受託者は、個人情報取扱安全管理基準及び個人情報の取扱いに関する特記事項に基づき実施している安全管理対策の実施状況について、毎月末までに、個人情報取扱状況報告書(別紙)を提出すること。

9 その他

- (1) 受託者は、本業務の実施にあたり、あらかじめ委託者と十分に打合せ、協議等を行うこと。
- (2) 本仕様書に疑義が生じたとき又は本仕様書に定めのない事項が生じたときは、委託者と協議の上で処理するものとし、付随して生じる打ち合わせ内容に関する議事録については受託者が作成し、委託者に書面で提出すること。

10 連絡先

札幌市消防局警防部救急課救急係 札幌市中央区南 4 条西 10 丁目 札幌市消防局庁舎 6 階 電話 011-215-2070 FAX 011-271-0610 kyukyu. shobo@city. sapporo. jp

応急手当講習運営要領

1 講習種別

「応急手当の普及啓発活動の推進に関する要綱」(平成5年12月24日消防局長決裁)(以下「要綱」という。)及び「応急手当普及啓発活動の推進に関する事務取扱要領」(平成6年3月10日消防局長決裁)(以下「要領」という。)に掲げる次の応急手当講習(以下「講習」という。)を行う。

- (1) 普通救命講習 I (市民対象)
- (2) 普通救命講習Ⅱ(市民対象)
- (3) 普通救命講習Ⅲ(市民対象)
- (4) 応急手当普及員養成講習(消防団員対象・3日間)
- (5) 応急手当普及員養成講習(教育職員対象・2日間)
- (6) 応急手当普及員再講習(市民対象)※消防団員を含む
- (7) 応急手当指導員再講習(消防退職者対象)
- (8) 新採用職員救急救命講習(市職員対象)(普通救命講習 I と同内容)

2 講師の要件等

- (1) 講習の講師は、次のいずれかに該当する者で、応急手当に関する知識及び指導技能(以下「知識等」という。)を有する者とし、受託者は講師の知識等及び応急手当の指導経験に係る資料を事前に委託者に提出し承認を受けること。なお、提出資料から、知識等に係る事前指導(1日から2日程度)が必要と委託者が判断した者について、委託者は当該指導を業務開始前までに行うものとする。
 - ア 応急手当指導員
 - イ 応急手当普及員
 - ウ 医師、看護師、救急救命士の資格を有する者
- (2) 各講習は、受講者10人につき講師1人以上配置し、そのうち、応急手当指導員を1人以上含むものとすること。

3 訓練用資器材等

講習で使用する訓練用資器材等は全て受託者で準備し、業務開始前までに委託者の承認を得ること。また、訓練用資器材一式に対して、講習受講者を5人以内とすること。

- (1) 訓練用資器材
 - 蘇生訓練用人形(成人モデル・幼児モデル・乳児モデル)
 - AEDトレーナー (訓練用パッドなどの消耗品を含む)
 - その他心肺蘇生法の訓練に必要なもの
- (2) 教材等
 - 救命講習用テキスト(全受講者分)
 - ※現行使用品:応急手当講習テキスト〜救急車がくるまでに〜改訂6版(ガイドライン2020対応)/東京法令出版
 - ※応急手当普及員養成講習受講者には、委託者から別途、テキストを準備させるため、受託者の準備は不要
 - 使い捨て人工呼吸用フェイスシールド(全受講者分)
 - 三角巾(応急手当普及員養成講習受講者1人につき2枚)

- 効果確認表(普通救命講習Ⅱ)、筆記・実技試験問題(応急手当普及員養成講習)※データは委託者が提供する。
- (3) その他
 - 消毒薬液(消毒用アルコール等)
 - プロジェクター等の投影装置
 - DVD再生装置

4 定員及び会場

(1) 講習の定員 定員を30人とする。

(2) 会場設営

講師や講習受講者が一定の距離(少なくとも1メートル)を保つため、座席や訓練用資器材の配置に留意すること。

5 申込受付・問い合わせ

応急手当普及員養成講習を除く全ての講習の受講希望者からの申込受付を行う。また、委託業務に関する市民からの問い合わせは、原則として受託者が対応すること。

(1) 受付方法

受託者が用意した電話等により受付する。なお、受託者がWEBによる受付を行う場合は、業務開始前に申込フォーム等の仕様について委託者と協議すること。

(2) 受付期間

令和6年4月1日(月)9時00分から受付開始とする。期間を区切って受付する場合は、業務開始前に委託者と協議すること。

(3) 受付時間

月曜日~金曜日 9時00分~17時00分 (国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始(12月29日~1月3日) を除く。)

6 当日受付・健康チェック

受託者は講習開始20分前から受付を行うこと。受付時に、発熱等体調不良の有無について聞き取りし、感染防止のための取組(手洗いや手指消毒、せきエチケット、講師・講習受講者間の距離確保、換気励行等)について説明すること。

7 講習指導案 (レッスンプラン) の作成

上記「1 講習種別」に示した講習について、令和6年3月29日(金)までに講習指導案を作成し委託者の承認を得ること。また、総務省消防庁「応急手当WEB講習」を事前に履修した講習受講者が、普通救命講習(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)の座学部分(約60分相当)を省略し受講できるような案を作成すること。

8 修了証等の交付

講習終了後、講習受講者に対し、講習種別に合った修了証等を交付すること。(乗務員定期講習として普通救命講習Ⅱを受講した場合は、乗務員定期講習受講証明書を併せて交付すること。)

なお、事前作成した修了証等に訂正すべき箇所があった場合は、受託者において再度作成し交付すること。その際、郵送費等が発生した場合は、受託者の負担とする。

9 アンケートの作成及び集計

受託者は、講習の内容が反映されるような質問項目を用いて講習受講者の感想や反応等を収集し、集計すること。また、各月毎に結果を取りまとめ、翌月 10 日までに委託者あて提出すること。

10 感染対策

- (1) 受託者は、業務開始前に講師の検温を行い、発熱等体調不良がある者を当該業務に従事させないこと。また、当該業務中、講師は必ず不織布マスクを正しく着用すること。
- (2) 資器材や座席の配置を工夫し、講師や受講者と一定の距離(少なくとも1メートル)を保つこと。
- (3) 受託者は、講師が大声を出す場面を減少させるため、マイク・スピーカーなどの音響設備及び視聴覚教材を有効に活用すること。
- (4) 受託者は、使用者が替わる度に訓練用資器材の表面を消毒液(エタノール等)で清拭すること。また、講習前後に共有部分(ドアノブ等)についても清拭すること。
- (5) 受託者は、講習中1時間に2回以上窓等を開放し、適宜換気すること。
- (6) 受託者は、受講者の希望に基づきプラスチックグローブを提供すること。

11 留意事項

- (1) 講師は、上半身の見やすい位置に常に身分証明書を着用し業務に従事すること。
- (2) 講習会場のテーブルやイス等の備品については、委託者と協議のうえ使用することができる。
- (3) 本業務の実施にあたり疑義が生じたときは、速やかに委託者に確認すること。

		白石署4階講堂	白石署 4 階講堂	清田署1階講堂	清田署1階講堂
日にち	祝祭日等	9:00	13:30	9:30	13:30
2024/4/1(月)		3 7 00	13 7 30	3 7 30	10 1 00
2024/4/2(火)					
2024/4/3(水)					
2024/4/4(木)					
2024/4/5(金)					
2024/4/6(土)					<u> </u>
2024/4/7(日)					
2024/4/8(月)					
2024/4/9(火)					-
2024/4/10(水)					
2024/4/11(木)					
2024/4/12(金)					
2024/4/13(土)					
2024/4/14(日)					
2024/4/15(月)					_
2024/4/16(火)					-
2024/4/17(水)					-
2024/4/17(水)					-
2024/4/18(木) 2024/4/19(金)					-
2024/4/19(並) 2024/4/20(土)		普通	普通Ⅲ		
2024/4/20(土)		普及員再	普通		
		音及貝丹	音週		
2024/4/22(月)					
2024/4/23(火)				****	#\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
2024/4/24(水)				普通	普通Ⅲ
2024/4/25(木)					
2024/4/26(金)		**************************************	*\Z		
2024/4/27(土)		普通Ⅲ	普通		
2024/4/28(日)		普通丨	普通Ⅲ		
2024/4/29(月)	昭和の日	普通Ⅲ	普通		
2024/4/30(火)					
2024/5/1(水)					
2024/5/2(木)					
2024/5/3(金)	憲法記念日				
2024/5/4(土)	みどりの日				
2024/5/5(日)	こどもの日				
2024/5/6(月)	振替休日				
2024/5/7(火)					
2024/5/8(水)					
2024/5/9(木)					
2024/5/10(金)					
2024/5/11(土)		普通丨	普通Ⅲ		
2024/5/12(日)		普通Ⅲ	普通		
2024/5/13(月)					
2024/5/14(火)					
2024/5/15(水)					
2024/5/16(木)					
2024/5/17(金)		普通丨	普通Ⅲ		
2024/5/18(土)		普通Ⅲ	普通Ⅰ		
2024/5/19(日)		普及員再	普通Ⅱ		
2024/5/20(月)					
2024/5/21(火)					
2024/5/22(水)					
2024/5/23(木)				普通Ⅲ	普通
2024/5/24(金)					

I		白石署4階講堂	白石署 4 階講堂	清田署1階講堂	清田署1階講堂
日にち	祝祭日等	9:00	13:30	9:30	13:30
2024/5/25(土)		普通	普通Ⅲ	3 . 30	13 . 30
2024/5/26(日)		普通Ⅲ	普通丨		
2024/5/27(月)					
2024/5/28(火)					
2024/5/29(水)					
2024/5/30(木)		普通	普通Ⅲ		
2024/5/31(金)		普通Ⅲ	普通		
2024/6/1(土)		a ze m	12.		
2024/6/2(日)					
2024/6/3(月)					普通Ⅲ
2024/6/4(火)					
2024/6/5(水)					
2024/6/6(木)					
2024/6/7(金)					
2024/6/8(土)					
2024/6/9(日)					
2024/6/10(月)					
2024/6/11(火)		+			
2024/6/11(火)					
2024/6/13(木)					
2024/6/13(永)					
		単通	普通Ⅲ		
2024/6/15(±)					
2024/6/16(日)		普通Ⅲ	普通		
2024/6/17(月)		1			
2024/6/18(火)					
2024/6/19(水)					
2024/6/20(木)					
2024/6/21(金)		* \\\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \	** \\Z \\ \\		
2024/6/22(土)		普通	普通Ⅲ		
2024/6/23(日)		普及員再	普通Ⅱ		
2024/6/24(月)					
2024/6/25(火)					
2024/6/26(水)					
2024/6/27(木)					
2024/6/28(金)					
2024/6/29(土)		普通Ⅲ	普通		
2024/6/30(日)		普通	普通Ⅲ		
2024/7/1(月)					
2024/7/2(火)					
2024/7/3(水)					
2024/7/4(木)		1			
2024/7/5(金)					
2024/7/6(土)		普通Ⅲ	普通		
2024/7/7(日)		普通	普通Ⅲ		
2024/7/8(月)					
2024/7/9(火)					
2024/7/10(水)					
2024/7/11(木)					
2024/7/12(金)			新採用		
2024/7/13(土)					
2024/7/14(日)		普及員再	普通Ⅱ		
2024/7/15(月)	海の日				
2024/7/16(火)				普通Ⅲ	普通
2024/7/17(水)					

		白石署4階講堂	白石署4階講堂	清田署1階講堂	清田署1階講堂
日にち	祝祭日等	9:00	13:30	9:30	13:30
2024/7/18(木)		3.00	13 . 30	3 . 30	13 : 30
2024/7/19(金)					
2024/7/20(土)					
2024/7/21(日)					
2024/7/22(月)		普通Ⅲ	普通		
2024/7/23(火)					
2024/7/24(水)					
2024/7/25(木)					
2024/7/26(金)		新採用	新採用		
2024/7/27(土)			0,131,413		
2024/7/28(日)					
2024/7/29(月)		養成(教)	養成(教)		
2024/7/30(火)		養成(教)	養成(教)		
2024/7/31(水)		JAM (3A)	12 (1X)		
2024/8/1(木)				普通	普通Ⅲ
2024/8/2(金)				1/2 /	n and
2024/8/3(土)					
2024/8/4(日)					
2024/8/5(月)					
2024/8/6(火)					
2024/8/7(水)					
2024/8/8(木)		1			
2024/8/9(金)					
2024/8/10(土)					
2024/8/11(日)	山の日				
2024/8/12(月)	振替休日				
2024/8/13(火)					
2024/8/14(水)		普通川	普通丨		
2024/8/15(木)		普通丨	普通Ⅲ		
2024/8/16(金)		日旭「	日旭川		
2024/8/17(土)		養成(団)	養成(団)		
2024/8/18(日)		普及員再	普通Ⅱ		
2024/8/19(月)		日次兵行	日旭川		普通
2024/8/20(火)				日旭川	日旭「
2024/8/21(水)					
2024/8/22(木)					
2024/8/23(金)			 新採用		
2024/8/24(土)		養成(団)	養成(団)		
2024/8/25(日)		養成(団)	養成(団)		
2024/8/25(日)		受风(国)	受风(国)		
2024/8/20(月)					
2024/8/28(水)					
2024/8/29(木)					
2024/8/29(木) 2024/8/30(金)					
2024/8/31(土)					
2024/8/31(土)		養成(団)	養成(団)		
			長7%(四)		
		DOWN (III)			
2024/9/2(月)		ZW (II)			
2024/9/2(月) 2024/9/3(火)		Derw (Ed)			
2024/9/2(月) 2024/9/3(火) 2024/9/4(水)		J06 F790 (Ind)			
2024/9/2(月) 2024/9/3(火) 2024/9/4(水) 2024/9/5(木)		200 (1990)			
2024/9/2(月) 2024/9/3(火) 2024/9/4(水) 2024/9/5(木) 2024/9/6(金)			卷 ch (四)		
2024/9/2(月) 2024/9/3(火) 2024/9/4(水) 2024/9/5(木)		養成 (団) 養成 (団)	養成 (団) 養成 (団)		

		白石署4階講堂	白石署 4 階講堂	清田署1階講堂	清田署1階講堂
日にち	祝祭日等	9:00	13:30	9:30	13:30
2024/9/10(火)		3.00	13 : 30	9.30	13 : 30
2024/9/11(水)					1
2024/9/12(木)				普通	普通Ⅲ
2024/9/13(金)				1/2/	
2024/9/14(土)		普通Ⅲ	普通		
2024/9/15(日)		普通丨	普通Ⅲ		
2024/9/16(月)	 敬老の日	1221	12		
2024/9/17(火)	<i>3</i> , 3, 7, 1				
2024/9/18(水)					
2024/9/19(木)					
2024/9/20(金)					
2024/9/21(±)					
2024/9/22(日)	 秋分の日	普及員再	■ 普通Ⅱ		
2024/9/23(月)	振替休日	日及兵行	1 W II		-
2024/9/24(火)	1X E IV L				
2024/9/25(水)					+
2024/9/26(木)					+
2024/9/26(木)					-
2024/9/28(土)					
2024/9/29(日)					
2024/9/29(日)					
2024/9/30(月)					
2024/10/2(水)		#\Z.III	** \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		
2024/10/3(木)		普通Ⅲ	普通		
2024/10/4(金)		普通丨	普通Ⅲ		_
2024/10/5(土)		普通Ⅲ	普通		
2024/10/6(日)		普通	普通Ⅲ)/) 	V >= 1
2024/10/7(月)				普通Ⅲ	普通
2024/10/8(火)					
2024/10/9(水)					
2024/10/10(木)					
2024/10/11(金)					
2024/10/12(土)					
2024/10/13(日)					
2024/10/14(月)	スポーツの日				
2024/10/15(火)					
2024/10/16(水)					
2024/10/17(木)					
2024/10/18(金)		新採用	新採用		
2024/10/19(土)					
2024/10/20(日)		普及員再	普通Ⅱ		
2024/10/21(月)					
2024/10/22(火)					
2024/10/23(水)					
2024/10/24(木)					
2024/10/25(金)		普通Ⅲ	普通		
2024/10/26(土)		普通	普通Ⅲ		
2024/10/27(日)					
2024/10/28(月)					
2024/10/29(火)					
2024/10/30(水)					
2024/10/31(木)					
2024/11/1(金)					
2024/11/2(土)					

心思于当講習予定表								
日にち	┃ ┃ 祝祭日等	白石署4階講堂	白石署4階講堂	清田署1階講堂	清田署1階講堂			
ロにり	1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.	9:00	13:30	9:30	13:30			
2024/11/3(日)	文化の日	普通Ⅲ	普通					
2024/11/4(月)	振替休日	普通	普通Ⅲ					
2024/11/5(火)				普通	普通Ⅲ			
2024/11/6(水)								
2024/11/7(木)								
2024/11/8(金)		新採用	 新採用					
2024/11/9(土)		養成(団)	養成(団)					
2024/11/10(日)		普及員再	普通Ⅱ					
2024/11/11(月)								
2024/11/12(火)								
2024/11/13(水)								
2024/11/14(木)								
2024/11/15(金)								
2024/11/16(土)		養成(団)	養成(団)					
2024/11/17(日)		養成(団)	養成(団)					
2024/11/18(月)								
2024/11/19(火)								
2024/11/20(水)								
2024/11/21(木)								
2024/11/22(金)								
2024/11/23(土)	勤労感謝の日							
2024/11/24(日)	200000000000000000000000000000000000000							
2024/11/25(月)		普通Ⅲ						
2024/11/26(火)		1.2	1					
2024/11/27(水)								
2024/11/28(木)								
2024/11/29(金)								
2024/11/30(土)								
2024/12/1(日)		普通	普通Ⅲ					
2024/12/2(月)		Ú		普通Ⅲ	普通			
2024/12/3(火)					1.2.			
2024/12/4(zk)								
2024/12/5(木)								
2024/12/6(金)								
2024/12/7(土)								
2024/12/8(日)								
2024/12/9(月)								
2024/12/10(火)								
2024/12/11(水)								
2024/12/12(木)								
2024/12/13(金)		普通Ⅲ						
2024/12/14(土)		普通	普通Ⅲ					
2024/12/15(日)		普及員再	普通					
2024/12/16(月)		1,00013	1.					
2024/12/17(火)								
2024/12/18(水)								
2024/12/19(木)								
2024/12/20(金)		 新採用	 新採用					
2024/12/21(土)		普通Ⅲ	普通					
2024/12/22(日)		普通	普通Ⅲ					
2024/12/23(月)		普通川	<u> </u>					
2024/12/24(火)		日起川	日心「					
2024/12/25(水)								
2024/12/26(木)								
ZUZ+/ 1Z/ ZU(/N)	l							

		白石署4階講堂	白石署 4 階講堂	清田署1階講堂	清田署1階講堂
日にち	祝祭日等	9:00	13:30	9:30	13:30
2024/12/27(金)		9.00	15 · 50	9 . 50	15 · 50
2024/12/28(土)					
2024/12/29(日)					
2024/12/30(月)					
2024/12/31(火)					
2025/1/1(水)	 元日				
2025/1/2(木)	701				
2025/1/3(金)					
2025/1/4(土)					
2025/1/5(日)					
2025/1/6(月)					
2025/1/7(火)		普通	普通Ⅲ		
2025/1/8(水)		普通Ⅲ	普通丨		
2025/1/9(木)		養成(教)	養成(教)		
2025/1/10(金)		養成(教)	養成(教)		
2025/1/10(並) 2025/1/11(土)		安 从(秋)	受风(教)		
2025/1/11(土)					
2025/1/12(日)	成人の日				
2025/1/13(月)	IX/CUJ LI				
2025/1/15(水)					
2025/1/15(木)					
2025/1/16(木)		普通	普通Ⅲ		
2025/1/18(±)		普通Ⅲ	普通		
2025/1/19(日)		普及員再	普通Ⅱ		
2025/1/20(月)					
2025/1/21(火)					
2025/1/22(水)					
2025/1/23(木)					
2025/1/24(金)					
2025/1/25(土)					
2025/1/26(日)					
2025/1/27(月)					
2025/1/28(火)					
2025/1/29(水)					
2025/1/30(木)					
2025/1/31(金)					
2025/2/1(土)		普通	普通Ⅲ		
2025/2/2(日)		普通Ⅲ	普通丨		
2025/2/3(月)		普通┃	普通Ⅲ		
2025/2/4(火)					
2025/2/5(水)					
2025/2/6(木)					
2025/2/7(金)					
2025/2/8(土)					
2025/2/9(日)					
2025/2/10(月)					
2025/2/11(火)	建国記念の日				
2025/2/12(水)					
2025/2/13(木)					
2025/2/14(金)					
2025/2/15(土)					
2025/2/16(日)		普及員再	普通Ⅱ		
2025/2/17(月)					
2025/2/18(火)					

		心态于当	神百丁足衣		
	→□ ØV □ Æ	白石署4階講堂	白石署4階講堂	清田署1階講堂	清田署1階講堂
日にち	祝祭日等	9:00	13:30	9:30	13:30
2025/2/19(水)					
2025/2/20(木)					
2025/2/21(金)					
2025/2/22(土)		普通Ⅲ	普通		
2025/2/23(日)	天皇誕生日	指導員再			
2025/2/24(月)					
2025/2/25(火)					
2025/2/26(水)					
2025/2/27(木)					
2025/2/28(金)					
2025/3/1(土)					
2025/3/2(日)					
2025/3/3(月)					
2025/3/4(火)					
2025/3/5(水)					
2025/3/6(木)					
2025/3/7(金)					
2025/3/8(土)		普通	普通Ⅲ		
2025/3/9(日)		普通Ⅲ	普通丨		
2025/3/10(月)					
2025/3/11(火)					
2025/3/12(水)					
2025/3/13(木)					
2025/3/14(金)					
2025/3/15(土)					
2025/3/16(日)		普及員再	普通Ⅱ		
2025/3/17(月)					
2025/3/18(火)					
2025/3/19(水)					
2025/3/20(木)	春分の日				
2025/3/21(金)					
2025/3/22(土)					
2025/3/23(日)		指導員再			
2025/3/24(月)					
2025/3/25(火)					
2025/3/26(水)					
2025/3/27(木)					
2025/3/28(金)					
2025/3/29(土)					
2025/3/30(日)					
2025/3/31(月)					

修了証等仕様一覧

1 サイズ等

● サイズ:縦 54mm・横 86mm

素材:上質紙厚さ:0.23mm

● 認定証のみ印刷後にラミネート加工を施すこと

● 乗務員定期講習受講証明書は日本産業規格 A 4 判の用紙に印刷すること

2イメージ

普通救命講習修了証

地色~白色、文字・消防章~黒色、公印~朱色、網掛け部分は種別によりⅠ・Ⅱ・Ⅲを入れる









応急手当普及員認定証

※再講習は交付済みの認定証裏面に日付を記載し、記載欄が埋まった場合は再度交付する。

地色~白色、文字・消防章~黒色、公印~朱色、「応急手当普及員認定証」の文字のみ金色又は橙色

(表)







応急手当指導員認定証

※再講習は交付済みの認定証裏面に日付を記載し、記載欄が埋まった場合は再度交付する。

地色~白色、文字・消防章~黒色、公印~朱色、「応急手当指導員認定証」の文字のみ橙色

(表)



(裏)



-

乗務員定期講習(普通救命講習Ⅱ)

受講証明書

札幌市消防局が定める乗務員定期講習を受講し 所定の課程を修了したことを証する。

受講者氏名

受講年月日 年 月 日

礼幌市消防局長印

講習実施者
印